

概要版

# 「佐渡金銀山」保存・活用行動計画



新潟県  
佐渡市

## 計画の目的

新潟県佐渡市の佐渡金銀山遺跡は、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」として平成22年にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、正式な世界遺産候補となり、早期の世界遺産登録を目指しています。

登録後は、遺跡への注目が一層高まり、来訪者の増加等が予想されますが、そうした環境変化を遺跡や地域住民にとって有益なものとし、その価値を守り、後世に伝えていくには、多くの人の理解と協力が必要です。

この計画は、世界遺産条約40周年記念最終会合で採択された京都ビジョン「地域社会が連携し、遺産の保護と、長期的に持続可能な観光の両立」、「世界遺産から得られる利益を地域社会が共有する仕組みづくり」の理念と、ユネスコへ提出する「包括的保存管理計画」に基づき、行政と民間の協働によって、遺跡を未来へ引継ぎ、活用を図っていくことを目的に策定するものです。

## 計画期間

平成28年度から34年度までとしますが、必要に応じて見直しを行います。

## 事業推進と進行管理

計画の実施に当たっては、関係する国や自治体はもとより、民間団体や地域の関係者の皆さんと強い連携を図りながら、共通認識のもとに一体となって取り組んでいきます。

計画の進行管理や見直し等は、新潟県、佐渡市と民間団体等による「佐渡金銀山」保存・活用行動計画推進会議で協議・調整を行っていきます。



## 取組の方向性

- ◎ 佐渡金銀山の世界的価値を知り、守り、多くの人たちに伝え、未来へ継承していく責務を、佐渡市民だけでなく、新潟県民全体で担っていくよう取組を進める
- ◎ 佐渡金銀山と、各地域との「つながり」を発掘し、積極的に活用することで、佐渡だけでなく、新潟県全体の魅力向上につなげていく

### 佐渡金銀山の保存管理

地域住民をはじめ県民全体が、誇りをもって佐渡金銀山遺跡や景観、周辺環境を守り、未来へ継承していくことを目指します。 【行政:20事業、官民協働:2事業】

### アクセスルートの整備と来訪者の誘導

新潟本土から佐渡へ、さらに遺跡や主要観光スポットまでのルートを整備するとともに、来訪者が安心して遺跡エリアを円滑に周遊できるよう整備・情報提供を行います。

【行政:11事業、官民協働:18事業】

## ガイダンス機能・ガイド体制の充実

世界遺産の構成資産を分かりやすく解説し、理解を深めていただくための機能の充実と、来訪者に遺跡をはじめ島内を案内するガイドの育成を図ります。

【行政:6事業、官民協働:3事業】

## 安全対策の徹底

来訪者が安心・快適に過ごせるように配慮した取組を進めます。

【行政:5事業、官民協働:2事業】



## ホスピタリティの醸成

来訪者をもてなす意識と行動する機運を高める上で、「住みたい、行ってみたい佐渡、新潟県」を目指します。 【行政:4事業、官民協働:13事業】

## 来訪者マナーの醸成

来訪者も遺跡保全協力者の一員と捉え、遺跡を未来へ引き継いでいくことへの参加を促します。 【行政:3事業、官民協働5事業】



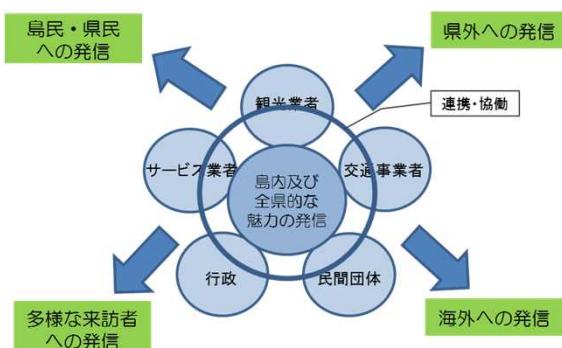
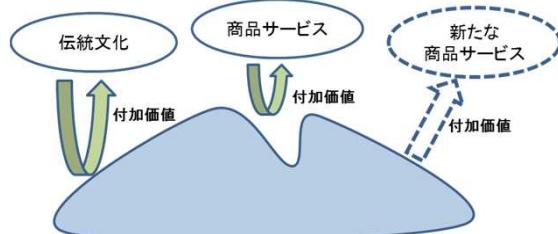
## 佐渡金銀山のブランドイメージの確立

佐渡金銀山の価値を広く正しく認識してもらうために、共通認識や統一的なイメージを確立していくことを目指します。 【行政:4事業、官民協働9事業】

## 伝統文化・地場産業の振興

世界遺産登録によるブランドイメージを活用し、伝統文化の振興を図るとともに、地場産業の振興も図っていきます。

【行政:6事業、官民協働:7事業】



## 島内及び全県的な魅力の発信

より多様な人々に来訪してもらうため、遺跡のみならず、佐渡及び新潟県全体の魅力を伝えています。 【行政:2事業、官民協働16事業】

### ユネスコ憲章(1945年)

教育・科学・文化を通じた国際平和と人類共通の福祉の促進を目的とした憲章

### 世界遺産条約(1972年)

国際的な協力援助体制により人類全体のための世界遺産として保護するための条約

### 京都ビジョン(2012年)

持続可能な開発と世界遺産の保護の両立及びコミュニティの参画を促進する提言書

## ユネスコへ提出する 包括的保存管理計画

佐渡金銀山遺跡及び周辺環境・景観を保全するための全体計画

### 「佐渡金銀山」保存・活用行動計画

新潟県「夢おこし」  
政策プランなど新潟県の各種計画

佐渡市将来ビジョンなど佐渡市の各種計画

